

京都市立池田東小学校における新型コロナウィルス感染症対策

教育活動再開にあたり、本校では以下の対策を講じ、児童及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。

- ★ 「毎朝」をはじめ、丁寧な健康観察の実施
- ★ 授業中や登下校時のマスク着用
- ★ 登校時や休憩時間、給食前等のこまめな手洗いの徹底
- ★ 多くの子どもたちが手を触れる部分の毎日の消毒徹底
- ★ 席配置の工夫、換気の徹底等「3密」（密閉・密集・密接）回避

登校時

- 「健康観察票」を活用した健康管理を行います。ご家庭でも、毎朝のお子さんの体温測定にご協力ください。
- 登校時に健康観察票に記載がない場合等、健康状態が確認できない場合は、検温等を実施し、必ず確認します。お子さんに発熱等があれば、お迎えをお願いしますので、ご協力ください。
- 発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養することを徹底してください。
- 家からマスクを着用して登校してください（下校時も同様）。
- 登校後には、必ず手洗いを行います。
手洗いは、流水と石けんで30秒程度かけて丁寧に行うよう指導します。
共用による感染を防ぐため、手を拭くハンカチを2枚必ず持参してください。

活動中

- 児童生徒、教職員、来校者は、必ずマスクを着用します。
やむを得ずマスクを外す場合や場面では、咳エチケットを守るよう、子どもたちに指導します。（やむを得ず、マスクを付けられない場合等、学校へご相談ください。）
- 教室等の換気をこまめに行います。
授業中も常時、換気を行い、登下校時と休憩時間には、窓や扉をより広く開けて換気を行います。（空調使用時も同様）
- 座席等は可能な限り間隔を空けて、身体的距離を確保します。
- 飛沫が飛ばないよう、給食は向かい合わせでの会食はせず、会話を控えるよう指導します。また、給食当番はもとより、全員の食事前の手洗いを徹底します。更に、配膳室での密集をさけ、配膳の際にも、食品等への飛沫の付着を防ぐため、マスク着用を徹底します。
- 休み時間、外から教室等に入るとき、トイレの後、給食の前後など、こまめに手洗いを行います。

消毒の徹底

- 多くの児童生徒等が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ、共用する器具等）は、適宜、次亜塩素酸ナトリウム（0.05%～0.1%）又は消毒用エタノールによる消毒を、毎日行います。
- 子どもたちは、文部科学省からの通知に基づき、流水と石けんによる手洗いを基本とします。また、子どもたちが流水での手洗いが難しい場面や、来校者の方用に、手指用アルコール消毒剤を昇降口や職員室前等に設置します。